

# 太陽光発電システム・太陽熱温水器・ペレットストーブなど 自然エネルギー設備を導入された方に えがおポイント「5000P」を発行します！



## 対象となる方

市内に住所がある個人の方

## 対象となる設備

- ① 住宅用の設備であること（平成31年4月1日以降導入の設備）
- ② 自然エネルギーを利用し、発電又は熱利用をするための設備であること  
例）太陽光発電、風力発電、小水力発電、地熱（地中熱）発電、太陽熱や地熱等を利用した暖房又は給湯設備、蓄電池、非常用ソーラー、ペレットストーブ、薪ストーブなど

## 手続きに必要なもの

- ② 「自然エネルギー設備導入えがおポイント補助チケット交付申請書」 ※裏面に記入
- ② 「領収書」 ※日付が平成31年4月1日以降のもの
- ③ 「身分証明書」住所・氏名が確認できるもの
- ④ 「つれてってカード又は機能付き住基カード」  
※お持ちでない方は、発行手続き時に生活環境課窓口でカードを作ることができます。

## 手続きの方法

上記の①～④をご持参のうえ、市役所生活環境課窓口へ直接お越しください。  
その場でポイントチケットを発行し、つれてってカードへ入力いたします。

## お買い物などに利用する

入力されたポイントは、1ポイント＝1円として、つれてってカードの加盟店でのお買い物などに利用できます。

※利用する時には、「えがおポイントで」とお伝えください。



～楽しく貯めて、えがお(笑顔)を増やそう～



## 【お問い合わせ先】

駒ヶ根市役所民生部生活環境課環境保全係  
TEL 0265-83-2111(内線541)

年 月 日

## 自然エネルギー設備導入えがおポイント補助チケット交付申請書

(申請先)

駒ヶ根市役所 民生部 生活環境課

住 所 .....  
 フリガナ .....  
 申請者 氏 名 .....  
 連絡先(電話) .....

次のとおり自然エネルギー設備を導入したので、えがおポイント補助チケットを交付されるよう関係書類を添えて申請します。

導入設備	1 発電設備	・太陽光発電 ・風力発電 ・小水力発電 ・地熱発電 ・地中熱発電 ・その他 ( )		出力
	2 熱利用設備	暖房	・ペレットストーブ ・薪ストーブ ・その他 ( )	
		給湯	・太陽熱 ・ペレットボイラー ・その他 ( )	
3 その他設備				
導入場所	・住宅用 ・その他 ( )			
導入日	年 月 日	導入金額	円	
持参書類	①設備を購入した領収書(原本) ※確認後返却いたします。 ②身分証明書等 ※住所・氏名が確認できるもの ③つれてってカード ※お持ちでない方は、新規発行いたします。			

\*処理欄(記入しないでください。)

受付	確認事項	交付	ポイント入力	名簿記載
	<input type="checkbox"/> 領収書確認(受付印押印) <input type="checkbox"/> 身分証明書確認		<input type="checkbox"/> 当日入力済み <input type="checkbox"/> 後日入力案内	